



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、社会福祉法人如水会従業員代表青木透は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働を減らすため、毎週木曜日を「ノー残業デイ」とします。
- 2 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
- 3 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 4 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 5 職場から労働災害をなくすため、4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 6 パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等各種根絶に取り込みます。
- 7 ハロートレーニング（在職者向け）を活用して、従業員のスキルアップに取り組みます。

平成29年11月15日

社会福祉法人如水会

従業員代表 施設長 青木 透

社会福祉法人如水会

理事長 竹市 冬彦

